

那珂市議会 議員定数等調査特別委員会記録

開催日時 平成26年11月5日(水) 午前10時

開催場所 那珂市議会全員協議会室

出席委員 委員長 加藤 直行 副委員長 中崎 政長
委員 寺門 厚 議員 小宅 清史
委員 綿引 孝光 委員 木野 広宣
委員 笹島 猛 委員 石川 利秋
委員 木村 静枝

欠席委員 なし

職務のため出席した者の職氏名

議長 助川 則夫 事務局長 城宝 信保
事務局次長 深谷 忍 次長補佐 渡辺 荘一

会議事件説明ため出席者の職氏名

なし

会議に付した事件と結果

(1) 公聴会について

結果：公述人の選任、発言方法、順番、会議日程を決定。

会議資料 別添のとおり

議事の経過 (出席者の発言内容は以下のとおり)

開会 (午前10時)

委員長 おはようございます。今日は、当委員会にご出席をいただきましてたいへんご苦労さまでございます。この16日に公聴会をやるということで各戸の回覧、その他いろいろのことで、市民に公述人の募集をしたところ、当委員会で希望していたような人数には至らなかったということでございます。その辺について、今日は、皆さんの意見を、公聴会に対する集約をしていきたいというように思っています。ご苦労さまです。

会議は公開しており、傍聴可能とします。また、会議の映像を庁舎内のテレビに放送します。会議内での発言は必ずマイクを利用してください。発言は簡潔かつ明瞭に、わかりやすくお願いいたします。携帯電話をお持ちの方は必ず、電源をお切りいただくかマナーモードにしてください。ただいまの出席委員は、欠席委員はございませんので、当委員会の出席委員は全員でございます。

定足数に達しておりますので、これより、議員定数等調査特別委員会を開会いたします。

職務のため、議長。議会事務局より事務局長、事務局次長、次長補佐が出席をしております。

あいさつをちょうだいしたいと思います。議長よりお願いします。

議長 あらためまして、おはようございます。議会閉会中、議会議員各位におかれましては、何かとご多用のところ、議員定数等調査特別委員会にご出席を賜りまして、大変ご苦労さまでございます。

いよいよ気候は秋が深まりまして、気温も大分低下しております。委員各位におかれましては、体調の管理に置かれては、万全を尽くされまして、議員活動、議会活動をよろしくお願いを申し上げましてごあいさつにかえさせていただきます。たいへんご苦労さまです。

委員長 ありがとうございます。本委員会に付託された事件は別紙のとおりであります。

これより議事に入ります。

公聴会について、資料について、事務局から説明をさせます。

次長補佐 はい、それではお手元の資料のほうの説明をさせていただきます。資料の確認ですが、一つは公聴会についてということで、とじてあるものと、あともう一つは出席依頼通知で、公述人の出席依頼についてというつづりですね。あともう一つは、議員定数及び議員報酬についての報告書案ということで、これは京都市の議会の検討の報告書でございます。

それでは最初に公聴会についての説明をいたします。まず公述人の公募の結果でございます。10月30日までに公募で応募した方が全員で9名ありました。その内ですね、1人が応募後、辞退ということでしたので、実質の応募者は8人ということになります。

その8人の内訳でございますけれども、まず、議員定数についてでございますが、賛成が1人で反対が7名ということで、その反対の内訳としては、議員定数の減員が6名、増員が1名ということでございます。

それから議員の報酬についてでございますが、こちらは賛成が1人、反対側が7人ということで、反対の内訳が、減額が2人、増額が5人ということでございます。

それで、1と2の重複の応募者が8人ということで、全員ですね、1と2をあわせて応募されているということでございます。その下の表でございますが、お名前が掲載されております。お名前とその議員定数、議員報酬についての賛成反対の内容がそこに掲示してございます。それで、議員定数、議員報酬についてでございますが、賛成と反対ということでございますが、実質は、減員か、現状維持か、増員かということでございましたので、一応それを減員がA、現状がB、増員がCということでABCという形で区分をしてございます。こちらが応募者の状況でございます。

それで、1番後ろのA3の大きな紙になるんですけれども、よろしいでしょうか。こちらがですね、応募者の賛成反対と、その理由を簡単に書いていただきましたので、その内容ということでございます。内容について、資料のほうちょっと説明させていただきます。

まず、1番の卜部さんでございますが、議員定数については減員ということで、少数精鋭が望ましいためということでございます。それから、議員の報酬については、増額とい

うことをごさいますして、これは地位向上のため、政治活動の資質向上のためということをごさいます。

それから2番の上野さんでございませうが、議員定数については、減員ということでご反対でございませう。理由としましては、全国的に議員は削減状況となっているということでごさいます。それから議員報酬については、増額ということご、しっかりと人を選ぶためにも資質の向上を望むということごさいます。

それから、3番、柏村さんでございませうが、柏村さんについては、都合が悪いということご一応欠席ということになってございませうが、ご意見としては、議員定数についてはご反対ご減員、16から18名がいいのではないか。それから、議員報酬については、ご反対、×ですごね、増額ということご、議員報酬の月額34万5,000円では良い議員活動ができるとは思わない、できれば10万円くらいアップしても良いのではないかというご意見ごさいます。

それから、4番、平塚さんでございませうが、定数については減員ということご、各市町村削減傾向にある。それから報酬については、増額ということご、現状の報酬では、なり手不足に陥るということごさいます。

続きまして、5番、照沼さんでございませうが、定数については、減員ということご現状は多過ぎる。それから報酬については、増額ということご、他市町村と比べても低額と思われるとごさいます。

それから6番の小原さんでございませうが、定数についてはご反対ということご増員ですごね、増員ということごさいます。理由につきましては、市議会議員は、自治行政に関する諸々の事項について、市民の意思を代弁し、その決定に関わる人たちである。自治行政に関する事項に関しては、市民の利害が関係するため、その決定に際しては、多くの市民の多様な考えが反映されなければならない。それから2として、増員に伴い、議会を二つの性格からなる議員ご構成する。①が各種市民活動団体から派遣される議員、代表議員。②が従来の方式により選出される議員、プロパー議員。結果として議論が活発になり、その過程ご、お互いの状況を知り、理解が進み、相互扶助の精神が喚起されると考える。一方、議員数が多くなり意思決定に時間を要することも考えられるが、それは必要経費である。最後のポチとして、現行の議員定数22名はどのような根拠により決められたのでしょうか。これは質問形式になってございませうが、このような意見ごさいました。それから、報酬については、減額ということご、議員定数の2が実現した場合ということご、2というのは、議員定数が増員した場合ですごね、増員した場合ということご、市議会議員は基本的にはボランティアと理解し、働いた分の報酬を受け取る、支払うとの考えを改める。(2)ご、仮に働いた分としても内容はだれがどのように評価するのにか。一般に昇給や昇格は人事考課によって決められるが、議員に対して客観的に評価するような仕組みがあるのでしょうか。という形の意見ごさいます。

それから7番、井坂さんでございませう。定数については、バツ、ご反対ということご減員

ということでございます。市の財政が困難になっている。また、人口も減少しているということでございます。報酬につきましては、減額ということで市の財政が困難になっている。議員の1カ月当たりの勤務日数から考えて多過ぎるというようなご意見でございます。

その後ろに行きまして、8番の川村さんでございます。定数については、これは賛成ということで現状維持ということですが、定数を少なくすれば、委員会の人数が少なくなる。議案審議がおろそかになる。若者、女性らが出られなくなる。首長の権限が議会より強くなる。10年前の合併で議員が少なくなった。これ以上減らすべきではない。それから、報酬については、これはマルということで賛成ということで現状維持ということですが、減額すればよいというわけではない。減額すれば金持ちしか出られなくなる。民主主義のコストと考える。日本国憲法では、地方自治、戦前にはなかった。が新たに独立した1章として設けられた。地方自治とは民主主義の学校と言われる。議員とともに、地方政治をよくしていくという姿勢が大切。増額には今の時点では支持されない。減額は議員の劣化につながる。議員年金がなくなった。ということでございます。

それから、9番、仲沢さんでございますが、議員定数については反対で減員ということでございます。理由としては、他市にならい議員を減員としたい。減員をした議員の報酬は、議員になった若手議員の子育てに充てたい。子供の多い議員の報酬をふやしたい。議員になる若手をふやしたい思いです。ということです。報酬につきましては、反対で増額ということでございます。条件付きの増額です。子育ての終えた議員の報酬は現行のまま。子育て議員の報酬は増額する。しかし、議員定数は減らすという考えです。ということでございます。

以上が、公募により提出されたご意見でございます。続きまして、公聴会の資料の裏側をちょっとお開きいただきたいと思っております。2番として、公聴会開催準備の検討事項ということでございますけれども、よろしいでしょうか。

まずですね、本日、この特別委員会においてですね、公述人の選定をお願いしたいというふうに考えております。当初予定では、報酬と定数それぞれ10人ずつということで、延べ20人を予想しておりましたが、現状は8名、8名で延べにすると16人ということになっておりますので、これらについてですね、選定をするかどうかをご審議をいただきたいと思っております。またですね、本来は公聴会の基本原則と申しますか、それによりますと、基本的には賛成と反対するものをですね、同数選任するべきというふうな内容がありますけれども、やはり市民の貴重なご意見を傾聴することから、選任のほうをご検討をお願いしたいというふうに思います。

それから②として、公述人の発言順序についてでございます。まず、公述人の選定が決まりましたらですね、発言の順序について、ご検討していただくということでございますが、本来は先ほど言いましたように、賛成と反対のほうをですね、同数呼んでですね、賛成反対の順番で、発言をしていただくというのが、基本でございますが、今回は報酬定

数ということで、賛成については現状維持、また反対については、増員とか増額とか、あと減員とか減額とかという形で、考え方がですね、三つの通りあると思いますので、最初のページABCというふうに区分したようにですね、3通りに分けて、公述人の方にお話しただいてはどうかということで、ご検討いただきたいということでございます。

それから③でございますけれども、公述人の発言内容の区分についてでございます。これはですね、公述人を公募するに当たり、定数と報酬と二つに分けて、公募したところでございますが、ただいまお話ししたように公述人からの意見等をちょっと見てみますとですね、やはりその定数と報酬をあわせて、説明というか、その意見が書かれている部分もありますので、この部分について、発言する場合にですね、定数と報酬を合わせて公述人の方からお話しただいか、もしくは、当初の予定どおり定数と報酬それぞれ別々にですね、分けて、お話をいただくか、その辺もご検討いただきたいと思います。

それから④として、公述人の発言時間でございます。当初ですね、10名を予定していたときには1人5分ということで、発表の時間を予定しておりましたが、今、前にちょっとお話ししましたように定数報酬を合わせてですね、10分で発言をしていただくか、またその10分という時間も妥当なのかどうかということもお話をさせていただきたいと思います。別々にする場合には、5分、5分でもよろしいかということで、その公述人の方の発言の時間についてもちょっとご検討いただきたいと思います。

それから、次のページ3ページになります。3ページにいきまして、これは公聴会当日の日程でございます。これは素案でございますけれども、10時に開会をいたしまして、まず、そうですね、10時に開会いたしまして、場所はこの全員協議会室で行います。当日の会議のテーブルの配置はですね、基本的にはこの形で、公述人の方をその執行部の座っている席ですね。こちらにお座りいただいて、そちらで座ってお話しいただくというふうに考えておりますが、こちらについても、ご意見をいただきたいと思います。会議の進行の内容でございますが、10時に開会いたしまして、委員長のあいさつ、議長のあいさつ、それから事務局のほうで当日会議日程等を傍聴者、公述人等にご説明をいたしまして、その後、公述人から意見の発表、発言ということで考えております。こちらについては先ほど言ったようにですね、発言時間とか、定数報酬を一緒にやるかということをご検討いただきまして、それによりまして、以下の当日の会議の流れを考えております。それで、基本的には、大体40分程度発言をいただいた後にですね。こちらの委員会のほうから質疑をいただくという形で、1時間をやったらまた10分ぐらい休憩して、その次にまた40分ぐらい公述人から意見を聞いて質疑の時間を20分とってそれで閉会というふうな形で考えております。

それから全部説明しますと、3番として今後の予定でございますが、本日ですね。会議の内容等が明確になった後にですね、明日ですね、公述人に対して、出席依頼の通知を発送したいと考えております。

それから、公聴会の開催内容についてですね、本日決まった内容等をホームページに掲載してまいりたいと思います。

それから、次回の特別委員会の開催予定についてもですね、この本日の会議の終了の前にですね、ご検討いただきたいと思います。

それから、ちょっと説明長くなりますけれども、もう一つ、別な資料のほうをお開きいただきたいと思います。公述人に対しての出席依頼の通知書でございますが、基本的には、公述人が決定しましたらば、その公述人の皆様に対して、ご通知を差し上げる通知でございます。公述人の方に対しても、その会議始まる前の15分くらい前程度にはですね。こちらにお越しいただくような形で通知はしたいと思います。それから、当日の会議のスケジュールの表をつけまして、その後2ページに一応公述人への連絡事項、注意事項等を記載いたしまして、発送いたしたいと思います。基本的に会議は公開で行いますので、公述人については、名前は公表しますよということで一応了承をいただくような形の通知を出す予定でございます。住所、年齢、職業等については公開はいたしませんので、発言の場合には、名前をお呼びいたしますので名前については、公開いたします。それから、発言の時間もですね、本日、お決まりましたら時間も掲載いたします。あとは基本的には委員長の、会議の中では委員長の指示に従ってお願いするというところでございます。それから、公述人の方については費用弁償として、市の規則にもありますように、費用弁償として2,000円をお支払いしますので、印鑑を持ちいただくようにということでございます。それから服装は自由で結構ですということで、通知を差し上げたいと思います。その後ですね発言順序表をつけまして、あとですね、県内の市議会の議員の定数の状況と報酬の状況ですね。こちらの資料も参考として事前にお知らせ、発言に対してのですね、内容確認するための資料として、参考資料という形で公述人の方に送付したいと思いますので、よろしく願いいたします。説明のほうは以上でございます。よろしく願いいたします。

委員長 ただいま、渡辺補佐のほうから全体的に説明がありましたが、ここで皆さんに公聴会を開催するという事項の検討事項についてご意見を伺いたいと思います。

まず、公述人の選任について応募された方の選任をどうするか、まず、ご意見を伺いたいと思います。ありませんか。

木村委員 応募が、これだけということでね、ぴったり8人ということで、1人は辞退ということですので、これでいいのではないかと思います。

委員長 意見がほかにないようですので、この応募をされた方を、公述人として、公聴会を開催するというので、まず、いいでしょうか。

(異議なし)

では、予定どおり、16日の説明ありましたが、開催するということにいたします。

それから、次にですね、公述人に通知をするということですが、この順序、それから方法、時間についてのご意見があればお伺いしたいと思います。先ほど、渡辺補佐から説明

ありましたが、これについてはございませんか。参考までにこの案ということですが、これでいいでしょうか。

(異議なし)

それではこの案にしたがって、公述人の発言内容の区分についてであります。案の1、案の2とありますが、これどちらの方法がいいでしょうか。資料の公聴会についての2ページ、この案は、今までの予定は、もっと公述人がいるということで、二つにわけて5分ずつということなんです。今回は8人ですので、定数それから報酬が、これ一体になっていると思うんですよ。ですから、この案1は1人10分ということになっております。どうでしょうかこれ。

寺門委員 当初の予定どおりですね、分けて、報酬と定員ということで、定数とですね。公述人の募集をしていますので、それぞれ分けてお話しただいたほうが、よりその趣旨が、わかるというふうに判断しますので、別々にやったほうが私はいいと思います。ですから、案の2のほうですね。

笹島委員 人数も減ったことだし、みんな来る公述人の応募した方はね、あんまりよく詳しくわからないと思うんでね、やっぱりセットにしないと、理由ですね、要するに何で削減すると、ですから、今、言っていた報酬も上げるのか下げるのかということで、一緒に発言をしないと、相手の方、混乱をします。今言っていた、議員定数を先にやって、後になると、もうごちゃごちゃになっちゃうんでね、セットにしてお願いします。

委員長 笹島委員は、案1のほうにということで、寺門委員は、案2ですね。ほかの委員の方。

木野委員 私も案1のほうがやっぱり、来る方がやっぱり5分5分では、その発言するのに、やっぱりこうちょっと時間が短くなってしまいうんで、10分あれば少し余裕あると思うので、1のほうでお願いします。

委員長 木野委員は、案1ということで、その他。

木村委員 やっぱり私も、案1に賛成なんですね、この見ると、やはり理由を見ると、セットで考えてるほうが多いということですので、案1を提案します。

委員長 ほかになければ、セットに考えるという案1にしたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 それから、時間については、どうでしょうか、これ、案1が1人10分。案1に決まりましたので、1人10分ということでよろしいでしょうか。

小宅委員 はい、事前の皆さんの参加される方の意見を読むと、多分10分かからずに終わってしまうと思うんですね。こちらから例えば、市民の方に何か聞くという場合、質疑がありますけれども、正直ちょっと聞くことも相当ないと思うんですよ。10分、10分でいいんですけども、持ち時間、早く終わった場合どうする。前倒しでやるのか、次だから、5分で終わっちゃったら次の人やっちゃうのか、それともこの時間どおり、5分で終わったとして

も、20分まで待って次の人、20分からやるのか。そこだけ決めていただければと思うんですけど。

委員長 事務局はどういう考え。

次長補佐 はい、会議の段取りっていうか予定でございますけれども、例えば8人ですね、40分で1人10分で4人ずつということで40分、また休憩挟んで4人で40分という形になりますと、一応、公述人の方にはある程度時間を示して、この時間にやりますということでお示しをしているので、その時間前に来てもらうような形で通知はお出しする予定ですが、基本的にはその時間で進めていただいて質疑等がなければ、早く終わればその分は休憩の時間をちょっと延ばして、その時間のスケジュールでできれば、もしくは、あとは傍聴者の方も多分いらっしゃると思いますので、ある程度の時間もですね、こちらで告知する場合にはしといたほうがいいのかなどという感じもしますので、終わった場合は、その間休憩を挟んで時間調整して、あとは後半は、また後半の時間からっていう形に、もし、質疑があまりないということでしたらその質疑の時間をちょっと多少短くして10分ぐらい取るというような日程にすることは可能だと思います。

委員長 いいでしょうか。

小宅委員 スケジュールどおりということで、前倒しはしないということで、わかりました。

委員長 次にですね、公聴会の会議の日程について、ただいま決定いたしました、この順序。

それから、順序、発言の方法、時間。時間というのは先ほど、決まりましたが、この順序などは、どのようにしたらいいでしょうか。

次長補佐 今ですね、小宅委員からおっしゃったように3ページの当日の公述人の発言の時間とか、一緒にやるという話が決まりましたので、当日の公聴会の日程ですね。日程についてご確認をしていただきたいと思います。今、小宅委員のほうから日程詰めて繰り上げてやっちゃうのかというようなご意見もございましたが、そのようなご意見で、そうすると、こっちの案の1のほうで定数と報酬をあわせて公述人の方から発言してもらうという形になります。公述人については、その日程は、最初4人の方をこちらに入場していただきまして、1人ずつ10分ずつお話をさせていただいて、それで委員の方から質疑の時間を設けまして、それが終わったら休憩という形で、その4人の方は退席していただき、新たな残りの4人の方がそのあと入っていただき、4人の方のご意見を聞いて、その後質疑をして終了という形になります。その日程でよろしいかどうかのご確認でございますのでよろしくをお願いします。

委員長 どうですか今の、この小宅委員から順序っていうのはどうなの発言順序。

次長補佐 はい、発言順序ですけれども、開催通知の後ろのところ参考に2つのパターンで作成したものがございますので、そちらちょっと。先ほどの公述人に対しての出席依頼通知の3ページのところがございますけれども。よろしいですか。四角の表になっている、上と下の表でございます。よろしいですか。ここに公述人に対して、時間ですね、何時か

らの予定ですということで名前を入れまして通知する予定でございます。そうするとその順番でございますけれども、できるだけですね、同じ意見の方が重ならないように、交互に順番を並べてお話をいただくというふうに考えておりまして、例えば、上の四角になりますね。今のお話ですと、定数と報酬について、あわせて発言してもらおうということになりますので、上の四角の表になります。そうすると、例えばなんですけども、10時10分から、議員定数には減員、反対で減員で報酬については反対で増額の方で、これパターンでいうと、減員をAという形になりまして、報酬の増額がCという形になるとACという組み合わせの方ですね、ACの組み合わせの方が今回1番多くて、1, 2, 3, 4, 5, 5人いらっしゃいます。ですので、この方の間にですね。それと違う意見の方を、間に入れるような形で順番を決めてはどうかというふうに考えておりまして、このようなパターンの順番で一応今のところ考えておりますが、こちらの考え方でよろしいですか、ということもちょっとご検討いただきたいと思います。

木村委員 私この、10分でやると、A案1に賛成したんですが、公述人が4人しか入場しないんですね。そうすると、後の4人はこの内容はわかんないわけですね。やはりね、いろいろな意見をね、公述人全員が共有したほうが、いいと思うので、何も4人、4人と分けないうで、全員、会場にね、入場したほうが、より、考えが深まるのではないかなと思うんですが、今、分けてあるんで、あれっと思っちゃったんですが、これどうなんでしょうか。私は、8人全員、会場に入場してたほうがいいと全行程ね、思うんですが、その点についてご質問いたします。

委員長 公述人が8人ということで、これ案、皆さんの意見を、4人、4人ということより、8人と、今、木村さんの意見がありましたけどほかの方はどうでしょうか。

綿引委員 人数がたくさんいて、その公述人の方のせつかくの日曜日を時間を拘束するわけですから、それをできるだけその拘束する時間を短くして差し上げるっていう意味で、こういうふうに割り振りをすれば、拘束される時間が少なくなるということではいいことかもしれないんですが、木村議員がおっしゃるように、要するに、いろんなご意見の方がいらっしゃるといふ方を、この定数あるいは報酬の問題に大変興味を持って意見を言ってあげようと言ってきてくれる人たちなんですから、やっぱり、そのどういう意見を言う人がいるのかっていう、その木村委員は、共有していただくという言葉が使われましたけども、それも、非常に有意義なことかなと思いますので、午前中いっぱい時間拘束することになっちゃうかもしれませんが、ある程度、この公述人の皆さんの午前中いっぱいということでご理解がいただけるのであれば、私は木村委員の意見に賛成します。以上です。

委員長 ほかに。

笹島委員 これ20人、30人だったらやっぱりね、分けたほうがいいんですけど、5、5くらいにね。たった8人だからね、4人でこれ偏ってますよね。1番から5番までね、その4番までが同じ意見でしょこれね、大体ね。あと6、7とかですね、混ざってますよね。8番

の方ですよね。この方をこう、やはり意見を、今言っていた、偏らないように、今言った1から5番目になった方の真ん中に、6番目を入れてみたりとかというふうにしなないと。同じ意見があれば、あと全体的に8人でやっていただいた方が、ちょっとこう熱気と活気がこうあるのではないかなと思うんですよね。これでは、単なる裁判でもしてるみたいな感じと思うんですが、どうですか。

委員長 当初の予定されたより、人数も少ないし、8人一緒というか、順序は違いますが、そのようにしたいと思いますが、事務局どうですか可能なの。その会議の、可能だよ、8人だから。じゃ、8人にすることで決定したいと思います。それと、当然時間は10分以内と。

議長 公述人に申し出いただいた方は、それなりにご本人がしっかりと考えを普段から持たれて申し出いただいた方々だと思うんですよ。ここにおいていただいて、ほかの方の意見を聞いて、変わるとか、あるいは、っていうことはないと思われる方々だと想定されるわけですので、2時間という、10時からですから、10時10分から、発言時間は、10分刻みしますと8人ですと80分。約2時間近く、拘束の形になるわけですけれども、お知らせの案内をですね、ご出席の案内を、依頼の案内を10時。発言時間、最初の方は10時10分から、最後の方は11時50分から発言を求める時間になります、というような内容の時間の提示までしていただいた上で、10時から会議始めますので、ご参集いただきたいということで、ご本人の判断を仰ぐのも一つの文書の差し上げ方だと思うんですが、私の発言する時間は、10時50分からだから、10時半に、11時50分から最後の方はですね、11時50分からだから、だから、10時10分から始まっても、11時半ごろに行けば間に合うかなと、というような選択肢を与えて頂くのも、一つの案内文の差し上げ方だと思うんですがね。そういう配慮は必要ないですかね。

委員長 これは事務局で、その案内の発送のときにどういう方法とするの。事務局考え。

次長補佐 はい、今お手元の資料にありますように、ある程度の発言時間が決まればですね、この大体の時間で、発言の時間でお願いしますという形で通知はいたします。ただしですね、全員8人同時に入って説明をしていただくということになれば、皆さん10時前には来ていただきまして、それで8人の方が全員、会議の中に入っていただきまして、お願いしますというような形で文書は、通知はいたします。

委員長 文書は、前もって通知するというので、これは、そのようにしたいと思います。

議長 市の議員の定数、あるいは報酬の非常に大事な、市民にとっても大事な注目する案件であると思いますので、当然、10時から、ほかの方はどういう考え持っておられるのかなという考えをお持ちの方は、しっかりとその会議時間に間に合うようにですね、おいでいただけたらと思うんですが、私の考えだけ言えばいいんだという考えの方は、その時間に合わせてこられる方もおられると思いますので、そういう選択肢を与えてあげるのも、いいんじゃないかなというふうに思うんですけれども。

委員長 ちょっと、もっと具体的にどういいうことを言ってるの。

議長 ですから、参加出席時間を、私の場合は11時50分に発言時間になって決まってるから、最後の方は、11時半に行けばいいと、10時から始まっても、っていうような、そういう時間をむだに過ごさないためにも、そういうことを考えてあげるのも、いいんじゃないかなというふうに考えるんですけども。

委員長 これは事務局で発送するんだから、それに私の発言は10時50分からだと、だからいいって、それはそれで仕方ないと思うんですよ、その人は。私の発言、10時50分だから。そういう発想はしますが、その公述人が、私はいいんだよという人は、これはどうにもならないと思うんですよ。その人に任せるしかない、そうでしょ。

議長 だから、10時からの会議で、たまたま11時まで、用事できちゃったということになると欠席しなくちゃならないというようにとられちゃいますと、また人数が減っちゃいますんで、その辺のところも考慮した上での私、今、発言させていただいたんですが。

木村委員 もうここにね、出席すると覚悟した人は、午前中の時間ぐらいいはきちんと覚悟の上できてますよ。そんな時間刻みでね、出席するような人はいないと思うんですね。やっぱりせっかく来るのにね、自分だけのね、公述をして帰ると、帰ってからも、どうだったんだというようなことが話せないようでは困るし、やはりね、半日ぐらいいはね、きちんと予定している方だと思います。ですので、私はやはりね、断定はできないというけど、これちゃんと自分で、公募してきているんですよ。ですから、そこはもうきちんとさせなくちゃならないでしょうよ。いいかげんな人、選んだんではしょうがないんだから。だからそれは、やはり午前中の拘束ぐらいいは、もう当たり前ということで、私は、やはり、午前中、きちんと8人は出してもらおうということにしたいと思います。

委員長 事務局からも発送は、そのような内容にするということで、公述人の良識に期待するとそれほかありません。

議長 いいですか、最後に、一言。議会はですね。上から目線はぜひ考えなくちゃならないこととありますんで、市民の目線に立つということを常に考えなくちゃならないんで、その辺のところ、せっかく重要な日にちですんで、時間も拘束するわけですから、そこまで、気をまわさないといけないんじゃないかなというふうに私は感じましたんで、発言させていただきました。

委員長 じゃ、そのように。そのほかの意見がありますか。

綿引委員 最初に、木村委員のみんなでききましようっていう意見に同調したんですが、やはり議長のおっしゃるように、公聴人の方には公聴人の方の責任において出てきていただくわけですから、公聴人の要するに、義務っていうのは、自分の意見をその時間に出てきて、皆の前で発表していただくということだと思いますので、みんなの意見を聞くか聞かないかは、その方の自由だと思うので、やっぱりこの公述人の自分の持ち時間に間に合うように来てくれればそれで結構ですと、それ以上のことは、拘束、議会としてはしませんよ

と。ただ、時間にきて皆さんの意見を聞いてくださっても、もちろんそれも結構ですよという立場がいいんじゃないかと思うんですが。以上です。

委員長 そういうあいまいな。あいまいだな。

笹島委員 ちょっとね、よけいなことやんないでほしいのほんと。10時に集まって行って、10分間で、長い人は10分間で、5分で終る人もいるから、それで詰めていけばいいんですから、できるだけ短くしてね。12時半まで拘束しなくてもいいですから、12時で終るかもしれないから、そういうふうにしてやはり、皆の意見を聴いて、私たちが固まったということは、なんか変わった人だけ、意見が変わった人だけ集められたという形になるんだよね。本当の市民のあれじゃないんじゃないですか、そういう私の意見をこのために言いに来たというんでね、99.99%の人の意見を全然聞いてないということで、偏った人の意見っていうことじゃなくね、やっぱり広く本来は、一般の方のほうの話を聞きたいんですけどね、申しわけないんですけど、そういうふうにしてやっぱり、10時に来て、10時にやっぱり始まって行って、少し耳を、自分の意見以外のことに耳も傾けられるような人もやっぱり来てると思うんだよね。やっぱりそれを尊重して、やっぱりそういうふうにして、集団生活ですから。よろしく願いいたします。

委員長 その件は、とにかく公述人、20人ぐらい予定していたんですが、8人なものですから、事務的連絡はそのようにするというで決定したいと思います。

寺門委員 今の決定事項、もう一度言っていただけますか。その案内する内容について、ちょっとあいまいな点があるんで、そのようにと言われても確認しておきませんといけませんのでお願いします。

次長補佐 今お話しした内容をちょっとまとめてみますと、当日の日程でございますが、そちらのお手元の資料にあるように、公聴会の資料の3ページですか。そうしますと、10時に開会いたしまして、当日の会議の流れとしては皆さん公述人の方に8名全員参加で出席という、最初から出席という形で来ていただきます。それで、公述人の説明については1人10分ずつと8人ずつと通して続けてやりまして、その後、委員会としての質疑の時間を20分程度でよろしいですか、20分程度を設けて、それで終了という形になります。あと公述人の方への通知につきましても、10時前には全員集合していただきまして、全員で会議のほうに入っていて、全部会議が終わるまではその質疑がありますので、会議が終わるまではそこをお願いしますということで、通知を差し上げるということで、周知をしたいというふうに思います。以上でございます。

寺門委員 わかりました。それで結構だと思います。

委員長 最後にですね、今後の予定ですが、当初、渡辺補佐から説明がありましたが、そのようにしたいというと、またどのようにしたいということで、また質問あると思うんですが、公述人の開催通知は明日発送すると。先ほど説明ありましたが、私のほうから繰り返します。それから公聴会開催の内容をホームページに掲載すると。そのようにするということ

を、再度、報告しておきます。何かそれに、小宅委員あるんですか。

小宅委員 すいません。もう一回確認なんですけど、さっきお聞きした時間は詰めないんですよ。その人が3分で終わっちゃったとしても、7分間は休憩で待つということですよ。持ち時間10分、それじゃなくて詰めてく。詰めるのであればそもそも、何時に来てくださいという議論は成り立たない、もともと成り立たない話だったと思うんですけど。どっちなんですか、そこだけはっきりしていただければ。

次長補佐 はい、8人を通して、発言していただくということでございますので、終わり次第、次の方がやるっていう形で順々に行きますので、ですから最初の時間だけですね、10時から開催しますということで、あとはその人をその方ですね、発言順番を決めますので、その順番どおりに発言、10時から発言していきますということで、順次詰めて実施するというところでございます。

先ほどちょっと事務局のほうで漏れたんですが、この順番についてもですね、決めていただきたいなと思っております。そこにありますように発言順序表ですか。通知する発言順序表にありますように、A B C D F G Hとあります。8名分ありますが、これについては、右のほうにですね、定数報酬について、A Cとか、C Aとか、A Aとかという形でこの順番で、上から順番に並べちゃってよろしいですか。

笹島委員 さっきも言ったとおり、混ぜてください。はい、まぜて、じゃないとほんとね、それは事務局に任せますから。

次長補佐 今、まぜるって話で、設定した個々の順番の表になっておりますので、ちょっとこの通知文のですね、3ページのところの表をごらんいただきたいと思うんですけども、これはA班、B班というふうに分けて、当初の予定では4人ずつやるということでしたが、順番的には、この組み合わせですね、右にありますように、A CとかA C、A C、C A、A Cという形で、なるべく同じような意見の方が固まらないような形で配置しております。このような形でA C、A C、C A、A C、A A、A C、B B、A Cという形の順番で、今考えておりますが、この形でよろしいですか。これだと、結構ばらけてるような形になるんですけども、1番そのA Cという方が多いので、その方は重複する場合がありますけれども、それ以外の方を間に挟めていくという形でございます。そうすると、あとは発言順番の順番を決めていただかなくちゃなりませんので、この上から順番に名前を入れていかなければなりませんので、そうしますと、1番最初の公聴会の資料にありますように、8名の方が、こちらにご意見を応募いただいております。この公聴会についてにある資料については、これは受け付け順に1番から8番までが書いてあります。

そうしますと、この順番でいきますと、1番上の方が1番の方が1番最初で2番の方もA Cでございますので、2番目の上野さんが2番目ですね、3番に今度はそのC Aの方がここに入ってますので、そうすると、この3番目が小原さん。という形ですか。その次に、またA Cの平塚さん。その次に、5番目がA Aという意見であります井坂さん。6番目が、

ACって入っておりますので、ACの1、2、3、4番目の照沼さん。それからその次の7番目がBBですね、賛成・賛成の方の川村さん。最後が、やはりACの意見であります仲沢さん。という形で順番でよろしいでしょうか。

もう一度言いますと、発言順番は卜部さん、上野さん、小原さん、平塚さん、井坂さん、照沼さん、川村さん、中澤さんという形で考えておりますが、そちらでよろしいでしょうか。

笹島委員 異議なし。

小宅委員 はい、この反対賛成というのが、なくてもいいんじゃないかなと思うんですけど、これだめなんですかね。かえってややこしい感じがするんですけど。増額か、減員か、増員か。現状かということですよ。要は、現状に反対か賛成かっていうことだったんですけど、前回聞いた内容ですと、ただこれだけ見ると、何が反対で何が賛成だかちょっとわからないですね。

綿引委員 今の小宅委員の意見にもちょっとかぶるんですけど、要するに、賛成か反対かって、この資料は、当日、公述人の皆さんとかあるいは傍聴人の皆さんに前もってこの資料を配るのかどうか。この公述人の方の意見の概要っていうんですか、このこういう今日いただいたこういう資料を、当日来ていただく公述人の方全員、あるいは傍聴人の方に、この資料を提示するのか、あげるのか、そこら辺はどのようにお考えでしょうか。

委員長 綿引さんは、配ったほうがいいと思うの。

綿引委員 その必要はないと思います。

委員長 これは委員の皆さんがそういう意見であれば。

中崎委員 やっぱりね、既成概念を持って聞くよりは、私らは、その順番とか、なにかを決めるためにこういうのが必要であって、なんにもまっさらな状態で公述人の意見を聞いたほうが、この人は議員減なんだ、この人は、報酬を下げるって言ってるんだ、この人は上げろって言ってんだということがわかって、傍聴人もそのほうが楽だと思うんですよ。それでいきたいと思うんですが。

委員長 どうですか皆さん。

(異議なし)

委員長 事務局でこれは配らないと。この資料は、公述人にも傍聴者にも、現在は、これ、審議しているから配ってあるけど、配らないということにするということをお願いします。それでいいでしょうか。

それでは、もう最後になりますが、先ほど渡辺補佐のほうからもありましたが、再度、繰り返しますが、明日、発送すると、公述人、それから、公聴会の方もホームページに掲載すると。開催内容。

それで、次回の特別委員会の開催については、もう本会議が間もなくで、公聴会が16日だということで、第4回定例会の会期中に開催すること。会議の内容は、この16日の公聴

会の意見をもとに、意見を集約していきたいと思いますが、このようなことでよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 それではそのように、12月の本会議の開催中に、特別委員会を開催すると。そのように進めていきたいと思えます。

以上で、議員定数等調査特別委員会を閉会をいたします。大変ご苦労さまでした。

閉会の宣告（午前11時3分）

平成26年11月26日

那珂市議会 議員定数等調査特別委員会委員長 加藤 直行